「自衛隊を南スーダンに送るな　いのちを守れ!!青森集会」のデモ（撮影　国富建治）

目次

事務局から

●第12期の第６号をお届けします。
●第12期第７号は、12月22日発送予定です。
●年末カンパよろしくお願いします。

日本版「軍産学複合体」をつくらせてはならない
——熾烈さを増す「軍学共同」をめぐる攻防の姿勢

「産学協同」から「軍産学共同」へ

かつての大学闘争での学生たちの主張の柱の一つは「産学協同反対」だった。そこには、学問の自由が奪われ、大学が産業界の要求に屈することへの反発や、学問が体制を支えるものに堕することへの憤りがあった。あれからもう半世紀ほどが経った。今や大学を襲っているのは、「軍学共同」という大波である。

第２次安倍政権は、2013年12月に策定した「国家安全保障戦略」において、学問を国家安全保障に従属させることを公然と宣言した。そして、昨年2015年に、大学や研究機関に軍事研究への助成を行う競争的資金制度である「安全保障技術研究推進制度」を創設した。防衛省があらかじめテーマを示したうえで、応募を募り、採用を決定する。そして、１件あたり上限年3000万円を助成するというものだ。投じられた予算は、昨年度は３億円、今年度は６億円。そしてなんと、来年度の概算要求では110億円に跳ね上がった。一方で、文部科学省からの大学への交付金は減り続けているにも関わらずである。

この恐るべき大幅増額は、日本版「軍産学複合体」を作り出そうという強い意志の表れであることは間違いないだろう。実は、この制度への応募は昨年度の109件から今年度は44件へと激減していた。これは、軍事研究に反対する研究者や市民の運動による成果でもあった。こうした中で、自民党国防部会は６月、安倍首相に提出した武器開発提言の中で、この制度に100億円を投じるよう要望していた。防衛省は今回、この提言に悪乗りして、慎重な姿勢の研究者たちを札束で買収しようと目論んだのである。

防衛省側、そして制度に応募した研究者たちが口実にしているのが、「デュアルユース」という言葉である。「あくまで基礎研究であり、軍事に使われるか民生に使われるかはわからない」。この薄っぺらな論理が、思考停止と責任放棄の言い訳として用意された。これに対して、軍学共同反対の論陣を張り続けてきた池内了さんは、「軍民両用」と表現すべきだ、と反論する。「防衛省の制度は『両用』ですらない。民生技術の軍による横取りである」と。彼は（１）資金源（２）目的（３）公開が完全に自由か、によって、軍用と民生用の区別は可能であると主張している。

実際に、この制度で採用された無人機用レーダーなどの研究例を見れば、それらが最先端の武器開発のために利用されつつあることは明白だ。防衛省は、８月31日に公表した３文書（「防衛技術戦略」「中長期技術見積もり」「将来無人装備に関する研究開発ビジョン」）で示した「20年先を見すえた」とする武器の研究開発ビジョンに、日本の学術界を組み込むことを狙っているのだ。ちなみに「中長期技術見積もり」は、今後の重点分野として、無人化、スマート化（人工知能）・ネットワーク化、高出力エネルギー技術（レールガン開発等）などをあげており、「無人装備ビジョン」では、初めて「戦闘型無人機」の開発を表明した。

大揺れの日本学術会議

もう一つの大きな焦点は、かつて「科学者の国会」とまで呼ばれた「日本学術会議」の動向である。同会議は、アジア太平洋戦争時の戦争協力の反省に基づき、1950年と1967年に「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない」とする声明を決議し、以降もそれらを堅持して、軍事研究を拒否してきた。しかし、現在の大西隆・日本学術会議会長は、「個人の見解」と断りながらも「自衛のための研究は容認されるべき」と公然と主張。それが当然にも同会議の内外で議論を呼び起こした。その結果、大西会長の提案により「安全保障と学術に関する検討委員会」が設置され、今までの姿勢の見直しの可能性も含めた検討作業が進んでいる。来年春をメドに出されるその結論は、日本の学術界の軍学共同の行方を大きく左右するものとなることは間違いない。

日本に戦争の駆動力となる「軍産学複合体」が形成されるのか。そして、日本が「戦争できる国」から「戦争を欲する国」へとさらに堕落するのか。歴史の大きな分岐点を迎えている中で、研究者や市民による反撃も力強く始まっている。

以前から、軍学共同に反対してネット署名や大学への申し入れをしてきた複数のグループが呼びかける形で、９月30日、「軍学共同反対連絡会」が結成された。私たちNAJATも参加団体となった。10月28日には100人以上を集めて発足シンポジウムを行い、学術会議の検討委員会の際には、スタンディングアピールや会議の傍聴を続けている。今後は（１）軍事研究予算の大幅拡大の危険性を周知し、国会議員と協力して予算の削除、減額を勝ちとる（２）大学に軍事研究への応募をさせないよう働きかける（３）日本学術会議に対して、軍事研究を容認する見解を出させないよう働きかける。の３点の柱を立てて、活動を強化していくことにしている。研究者による共同声明や大学への申し入れなど、実効的な取り組みを展開していく予定だ。

軍に奉仕する科学でいいのか

11月18日に開催された第６回検討委員会では、池内了さんと防衛装備庁の外園博一防衛技監とのガチンコ対決が実現した。装備庁側は「研究を装備品（＝武器）に直接活用する意図は一切ない。潜在的応用は念頭にあるが」というような白々しい説明に終始。そして、「研究成果は公開する」と従来の立場を繰り返した。これに対して池内さんは、「『事前の承諾』『あらかじめ確認』などの表現が用いられており、一種の検閲制度である」「『成果の公開は完全に自由である』と書くべきだ」と厳しく批判した。そして、「かつて、オルテガ・イ・ガセットは『科学主義の野蛮性』と述べた。科学者は、専門知のみで傲慢になり、暴走する危険性があることを常に自分でチェックしなければならない」と締めくくった。

いったん日本に「軍産学複合体」がつくられてしまえば、「原子力ムラ」と同様に、それを制御することは極めて困難になるだろう。軍学共同や武器輸出を止める運動は、「戦争を欲する国」のインフラを作らせないという極めて重要な取り組みだと確信している。本当に阻むためには、まだまだ力が足りない。来春までが正真正銘の正念場となる。多くの皆さんの注目と具体的な参加、協力、支援を呼びかけたい。

（杉原浩司／武器輸出反対ネットワーク［NAJAT］代表）

報告◎駆けつけ警護付自衛隊の南スーダン派兵に反対！行動
10・30青森・派兵反対集会とデモ　11.15閣議決定抗議行動

11月15日、安倍内閣は南スーダンにPKO派兵される陸上自衛隊の部隊に、昨年の戦争法（安保関連法）で新しく付け加えられた「駆けつけ警護」を含む実施計画を閣議決定した。11月20日から陸自第９師団（青森市）を中心とした派遣部隊が順次、南スーダンに向けて出発し、12月12日から「新任務」が付与されるという。

現地NGOや国連PKOとして各国から派遣された指揮官が語るように、7月に首都ジュバで起きた大統領派と副大統領派の武装部隊の衝突で数百人の死者が出て以来、南スーダンでは戦闘が再発し、再び内戦に突入した。この内戦状況の中で新たに「駆けつけ警護」などの任務を付与された自衛隊が、政府軍と反政府軍、そして現地の人びととの関係で「殺し、殺される」関係に入り込んでしまう蓋然性は高い。しかし安倍政権は、戦争法で付与された新任務を帯びた自衛隊をPKOとして送りだすことをあくまで優先したのである。そのために「武力衝突はあったが内戦ではない」とか「危険かと問われれば永田町よりは危険だろう」の詭弁や「冗談」でごまかすだけだ。

10月30日には、派遣部隊の主力の第５普通科連隊が駐屯する青森市で、「戦争法廃止を求める青森県民ネットワーク」と「戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委」が共催し、「自衛隊を南スーダンに送るな！いのちを守れ青森集会」が1250人の参加で行われた。寒気がしみわたる中で開かれた集会には、地元青森をはじめ東北各県を中心に首都圏、東海、中四国からも労働組合や市民が参加。野党国会議員とともに、自衛隊員の息子を持つ北海道の女性からの「息子たちの命を安倍首相や稲田防衛相に委ねるわけにはいかない」との訴えが参加者の共感をさそった。

青森県九条の会共同代表の神田健策さんは、「駆けつけ警護」「宿泊地の共同防衛」という任務は確実に戦闘行動となるものであり、「教え子を戦場に送るなと」いうスローガンが現実のものとなるだろう、と語った。総がかり行動実行委を代表して発言した高田健さんは稲田防衛相が南スーダンの首都ジュバに滞在した期間がわずか数時間だったにもかかわらず、「首都は落ち着いている」と語ったその日に、21人の死者を出した戦闘があったことを指摘し、現地の実情にかかわらず「何よりも新任務を帯びた派兵の実績づくり」を行おうとする安倍政権を批判した。

11月15日の閣議決定の日には、「総がかり行動」は午前7時45分から首相官邸前で「南スーダンに自衛隊を送るな」と抗議の声を上げた。350人が集まった行動では、民進党、共産党、社民党の国会議員が閣議決定に抗議の発言。戦争させない1000人委員会の清水雅彦日体大教授も、内戦が繰り広げられている南スーダンへのPKO派兵が明白に憲法違反の戦闘行動である、と批判した。

（国富建治／事務局）

報告◎「世界が核で滅びる前に～日本中で原発廃炉の波を起こしたい～」集会

10月16日にMamada主催で、一橋大学キャンパス本館21教室で「世界が核で滅びる前に～日本中で原発廃炉の波を起こしたい～」のテーマによるトークディスカッションがもたれた。反原発運動の人たちの間で変らぬ人気の、小出裕章さんと樋口健二さんのお二人がじっくり話されるとて、かなり大きい教室がほぼ満員。熱の入った集会になった。

小出さんは、長年勤務された京都大学を定年退官されて故郷長野県に帰住、緑に囲まれた良い環境に身を置かれたとのこと。そこで安静されていないことはみんなが知っている。あちこちから講演依頼があり、全国を巡って核の恐ろしさを伝える生活のようだ。「生き物の不思議」で人の命はたった１つの細胞からはじまること。分裂を繰り返して60兆個にまでになり、遺伝子情報を伝えて生命体として生きていく、というところからお話は始まった。そのたいせつな遺伝情報をもつ細胞を傷つけるのが放射能で、放射線を発見したレントゲン夫妻は実験を重ねているあいだに被曝した。生きものと放射線は決して相いれない。発見した人にも放射能は容赦しなかった。

1999年に東海村の核燃料加工工場で作業員が大量被曝、２名が死亡する事件が起きた。被曝当初、何の異常も表れていない皮膚が26日目には赤黒く変色したNHK取材班の映像がスクリーンに示された。私たちの周囲で起きた何度見ても怖ろしい事実の証拠だ。「私が原子力に反対するのは単に危険だからではない。原子力は徹頭徹尾、無責任で、犠牲を他にしわ寄せする。」と結ばれた。（NHK取材班の記録は『朽ちていった命』と題して新潮文庫に収録されている）

写真家の樋口健二さんはたくさんの作品を示して、いつもの情熱的な口調で被曝の恐ろしさを語られた。中に1971年５月に敦賀原発で修理の仕事をして被曝、2000年10月に亡くなった岩佐嘉壽幸さんの裁判闘争と闘病に寄り添い、まだ誰も知らなかった被曝の真実について発信しつづけた記録もあった。このこと以来「被曝労働」の本質に迫る仕事をつづけてこられたのだ。「原発は差別の上に成り立っている。下請け、孫請け、ひ孫請け、人出し業の親方、最底辺の日雇い労働者と連なる重構造の差別だ。一方、政財官学メディアの国家プロジェクトとして１基6000億円の原発を海外に売り、補償の対象は値切り、放射能被害を闇に葬り去ろうとする。許せない」と。東海村に密着しすぎて被曝量がオーバーし、ドクターストップがかかり、いま樋口さんは原発には近づけないとのこと。

この二人の伝道者の、馴れない、威張らない、惜しまない姿勢に打たれて、小出先生のお話しから、樋口さんの写真から、「反原発運動」に参加するようになった、という声を何度か聞いた。

「放射線被害をうけた人は、苦しんで苦しんで苦しんで死んでいった」という樋口さんの言葉が、帰路いつまでも耳に残った。

（梶川涼子／事務局）

核のゴミ問題に迫るドキュメント映画「チャルカ」（監督：島田恵）が完成

「福島　六ケ所　みらいへの伝言」から約３年半、ついに島田恵のドキュメンタリー作品第２弾である「チャルカ」が完成しました。「チャルカ」では、島田が最も皆様に伝えたかった放射性廃棄物＝「核のゴミ」をテーマとした映画となっています。

「チャルカ」には、10万年、100万年もの間その毒性が消えない高レベル放射性廃棄物地層処分の研究施設がある北海道幌延町の隣町で酪農を営む久世さん一家の生き方を中心に、もう一つの研究施設がある岐阜県東濃地域、そして世界で初めて高レベル放射性廃棄物の地層処分施設を建設中のフィンランドや原子力大国であるフランスの処分予定地などが盛り込まれています。

とはいうものの、島田はただ問題を告発したいだけではありません。島田は1986年のチェルノブイリ原発事故を契機に、核燃料サイクル基地の建設を巡り、地元住民と建設側とが激しく対立していた青森県六ケ所村へ向かい、1990年から2002年までは村で生活をしながらドキュメンタリー写真家として取材をしてきました。そこでは、漁師の方々などが海や子供を守るために必死で闘っている姿に衝撃を受けるとともに、反対運動から離れざるを得なかった方たちの葛藤を目の当たりにしたのです。この地元の闘いに携わった方々の思いは、１作目の「福島　六ケ所　みらいへの伝言」をご覧になった方にはお伝えすることができたと思います。

「チャルカ」というタイトルから「核のゴミ」というテーマを想起する方はほとんどいないのではないでしょうか。しかし、このタイトルにこそ、島田の強い思いが込められているのです。チャルカとは、インドの手紡ぎ糸車のことで、インド独立運動の父であるガンジーがイギリス支配からの独立を目指し、チャルカを使って自国で生産した綿花を自分たちで紡いで作った布を身につけようと提唱したことでも知られています。つまり、チャルカはイギリスから始まった産業革命に対する抵抗、独立のシンボルだったのです。

私たちが産み出してしまっている核のゴミは、未来の子孫たちの住処を奪っていることをしっかりと認識しつつ、何を選択してどのように動いていけばよいか、この映画がみなさまの生き方を紡ぐ“チャルカ”になれればと思っております。

皆様のご声援により、11月26日の完成披露上映会までたどり着くことができましたが、今後は自主上映会等でさらなるご協力をお願いすることになるかと思います。これからのスケジュールに関しましては、島田恵公式サイト（http://shimadakei.geo.jp）でお知らせさせていただきますが、ご不明な点がございましたら、直接事務局（070-5568-3311宮城）までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

（矢部慶喜／「六ケ所みらい映画プロジェクト」制作スタッフ）

[問い合わせ]
六ケ所みらい映画プロジェクト事務局
:070-5568-3311（宮城）
ホームページ：http://rokkasyomirai.com/

さまざまな方向から天皇の機能と権力を検討する議論を　12.23反天連集会へ

「天皇の「象徴的行為」ってなんだ!?　『代替わり』状況の中で考える」

７月の報道への「リーク」、そして８月８日に「玉音放送」さながらに読み上げられた明仁天皇自身の退位と徳仁への代替わりを希望する「天皇メッセージ」は、今も日本国家の政治の根幹を揺るがせ続けている。

明仁による退位を希望するメッセージは、安倍のアタマ越しになされ、天皇の権威や権力の実態にあらためて目を向けさせ、ついでに安倍のツラをも少しならず潰してしまうという効果を持った。これをきっかけに、現在の天皇制の在り方をめぐる政治的な対立関係が、権力側や右翼勢力の中でも露わになりつつある。もちろん、これらの右派を批判している人びとの間でも、明仁の天皇制をめぐる評価は分かれてしまっている。

そうした中で、運動の側からは、この「天皇代替わり」の過程を、日本国家の再編、しかもより強圧的で暴力的となることがほぼ確実に予想される政治・社会の再編と重ねて、緻密に分析し具体的に対決しようという試みが、いろいろな方面から始まっている。

そういう先駆的な呼びかけの一つである、11・20の「天皇制いらないデモ」行動から帰ってきたばかりでこれを書いている。この行動への弾圧は、すさまじく暴力的なものだった。警察は、事前にデモ行動にかかわる情報をリークし、右翼による妨害行為にも便宜を図ったと思われる。右翼担当の公安警察官は、公園で行われた屋外集会のさなかには妨害する右翼団体構成員と押れあい、デモの行動が始まってからは、右翼をずっとデモ隊列と並進させ何の制限もかけなかった。公安警察官や装備した機動隊員は、右翼の暴力を取り締まるなとの指示でも出ていたのだろう。右翼たちは、ほしいままに隊列に飛び込んで暴行を加え、逮捕されないと知るや、デモの進む先へ先へと待ち構えて、暴行を飽きることなく繰り返した。警察官をも巻き込む右翼の暴力に何の有効な反撃もしない憤懣を、機動隊員は私たちの隊列に向けて、デモ行動の中盤以降は、もっぱら私たちの友人を突き飛ばし、右翼の暴行の前に押し出すような「警備」を繰り広げたのだ。

明仁による「天皇メッセージ」は、天皇そして天皇制の権威や権力の姿を前面に顕わした。同時に、右翼やレイシストたちもまた、天皇や日の丸のいわば藩屏を僭称しながら前面に躍り出てきている。この状況の中で、いまこそ、天皇制の現在的意味を考え、その再定義を許さず、天皇の代替わりでなく、天皇制をなくしていくための議論を重ねていきたい。考えなければならないことは、私たちの前に、それこそ山のようにある。　　　（のむらともゆき／反天皇制運動連絡会）

＊　＊　＊

日時：12月23日（金）13時30分から
場所：千駄ヶ谷区民会館
発言：浅野健一（天皇とマスコミ報道）、米沢薫（象徴天皇制と政教分離）、天野恵一（安倍改憲と〈生前退位〉問題）

新連載◉「生前退位」問題から、憲法と「皇室典範」について考える　第3回

欽（朕）定憲法の中の〈デモクラシー・平和・人権〉

反天皇制運動連絡会　天野恵一

70年前の11月3日、戦後憲法は公布された。今年の11月3日、マス・メディアはこぞって70年前の回想記事・フィルムで、埋め尽くされた。「70年前　都民大会10万人集う」「新憲法万感」の大見出しの『東京新聞』を素材にみていこう。

その1日が以下のように整理され示されている。「午後11時　貴族院で式典、昭和天皇が憲法公布に際し、勅語を朗読。吉田茂首相、両院議長が奉答。午前11時半　首相官邸や両院議員食堂で祝宴。午後2時　皇居前で祝賀都民大会。約10万人が参加し、首相らが祝辞、天皇・皇后両陛下の登壇・退出時、熱気が最高潮に。全国各地で運動会、みこしの巡行など祝賀ムードが広がる。午後8時　首相が『日本国憲法の公布にあたって』と題し、約10分間のラジオ演説」（傍点引用者）。

皇居前の「日の丸」を打ち振る「国民」の「臣民」と何も変わっていないのではと思わせる、「天皇陛下万歳」の大合唱で戦後憲法もスタートしているのである。その天皇の「勅語」にはこうある。このヒロヒト天皇の「護憲宣言」も全文示されている。

「本日、日本国憲法を公布せしめた。／この憲法は、帝国憲法を全面的に改正したものであって、国家再建の基礎を人類普遍の原理に求め、自由に表明された国民の総意によって確定されたのである。即ち、日本国民は、みずから進んで戦争を放棄し、全世界に、正義と秩序を基調とする永遠の平和が実現することを念願し、常に基本的人権を尊重し、民主主義に基づいて国政を運営することを、ここに明らかに定めたのである。／朕は、国民と共に、全力をあげ、相携えて、この憲法を正しく運用し、節度と責任とを重んじ、自由と平和とを愛する文化国家を建設するように努めたいと思う」（傍点引用者）。

『東京新聞』のこれへの解説はこうだ。

「天皇の一人称『朕』に続いて『国民と共に』という言葉を使った。国民が天皇の『臣民』だった旧憲法と異なり、天皇と国民が協調して国を再建していく大切さを表している」（傍点引用者）。

なんと「君民共治」の神権天皇制の観念（イデオロギー）を「戦後デモクラシーの原理」であると考えているのだ。

だいたい、絶対不可侵の「現人神」の支配する、「国民（人民）」による批判などまったく許さない大日本帝国憲法の「改正」規定にしたがって、「国民（人民）主権」憲法をつくりだすことなどは、原理的に不可能。にもかかわらず占領軍（アメリカ）と日本の延命した支配者たちが組んで、不可能は可能とされた。ありえない手続きで「改正」がなされたことになり、こういう天皇を中心とする大「発布」セレモニーがつくりだされたのである。

このセレモニー、そして戦後憲法自体が、原理的な矛盾を内包して成立しているのだ。

ありがたい天皇「朕」の「公布」する「基本的人権」「平和」「民主主義」原理の憲法。それは「人権」も「平和」も「民主主義」もそれを腐敗させる〈象徴天皇制〉に内側から拘束されてしか成立していないことを正直に表現している。

1948年1月生まれの私は、この70年前のセレモニーの時は生まれていない。60年代後半に大学生となった私が読まされた多くの憲法学のテキストは、もはやこうした政治的風景から遠い、天皇条項の解釈がつみあげらていた。君主制との闘い（市民革命）を通して成立した近代憲法のデモクラシー原理は、君主（天皇）と「共に」ではなく、それと〈対決する〉かたちで生まれはぐくまれてきたという、あたりまえの歴史認識。デモクラシー（国民（人民）主権）原理によって、象徴天皇制を強く抑制しようという戦後憲法理解があり、解釈があった。もちろん絶対天皇の軍隊による大侵略戦争という信じがたい規模の加害行為の果ての敗戦（これまた恐ろしい数の自国民の死傷者にかこまれた）という、なまなましい血の体験が、その解釈を支えていた。

だから、大学生活が終わってずいぶんたってから、反天皇制運動の渦中で歴史を調べ、70年前の（マスコミ報道に残された）政治的風景に出会ったとき、僕は、かなり驚いたことをよく憶えている。なんという絶望的風景であろう。しかし、〈民主主義・平和・人権〉の原理の方で、天皇支配原理を押し戻してきた歴史的努力（憲法学者だけでなく、多様なテーマで「主権者」民衆の運動のそれ）があり、そこにこそ可能性としての〈戦後〉があることをも、その時「絶望」と同時に実感した。

「天皇制に関する憲法を踏まえた真っ当なメッセージが示されているのですから」

これは憲法学者長谷部恭男の主張である（「象徴天皇と『生前退位』」『世界』2016年10月号）。ここで長谷部は「憲法の想定している天皇制を永続的、安定的に支えよう」という天皇メッセージの意思が戦後憲法にそったものだと、平然と解釈して見せている。そこには、「主権者国民」の「総意に基づく」象徴天皇制は、そんなものは廃止しようと多数の人が思ったら、即廃止できるものとなったのだ、という戦後のデモクラシー原理に引き寄せた解釈の論理は消滅している。

〈戦後〉の歴史をこそふまえて、〈象徴天皇陛下万歳〉の大合唱に抗する必要を強く実感する。象徴天皇制と対決する〈デモクラシー・平和・人権〉。それが私たちの原理である。

状況批評

改憲項目の「絞り込み」と「家族」をめぐる動き（下）

山口智美（モンタナ州立大学教員）

前回、臨時国会で改憲についての議論が始まる中で、緊急事態条項、９条と24条が改憲項目絞り込みの対象になる可能性が高いと書いた。安倍首相は、９月末からの臨時国会で憲法論争を避け続け、11月後半から開かれる予定となっている憲法審査会で議論してほしいと繰り返している。だが10月５日、衆院予算委員会で蓮舫民進党代表が自民党改憲案の24条部分に関して質問した際、首相は「家族について憲法でどのような位置付けするか議論されてしかるべきだ」「家族はまさに社会の基礎をなす基盤だ」と答弁。24条改憲へのこだわりや意欲を示したといえるだろう。

現在、安倍政権は「家族」に関わる政策や立法の動きを積極的に展開している。例えば少子高齢化問題の解決策として、政権は三世代同居の推進を掲げている。だが日本会議など改憲派勢力も、24条を改憲し「家族保護条項」をと主張する中で、広報媒体などで三世代同居の「サザエさん」一家を理想だと盛んに持ち上げているのだ。

第二次安倍政権以降、首相は「女性活躍」政策を推進してきた。だがその実質は保守的な思想が見え隠れする「三世代同居の推進」だったり、有村前女性活躍大臣時代に熱心に取り組まれた、女性の暮らしの質の向上は快適なトイレからだと、綺麗にデザインされたり掃除されたトイレを表彰する「日本トイレ大賞」だったりする。女性差別撤廃条約の精神は何処へやら、安倍政権の「女性活躍」はあくまでも経済政策だと位置付けられている。

さらに、少子化は未婚・晩婚化が原因という前提のもとに、政府は若い世代の結婚推進こそが少子化問題の重要な解決策だと位置付けている。加藤勝信一億総活躍大臣は、全国各地での「結婚応援フォーラム」に積極的に参加し、内閣府子ども・子育て本部は「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会」を10月から開始した。今年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で、若者の結婚に向けた環境整備に関して「十分でなかった企業・団体等による結婚支援の取組」が必要とされたことに基づいているという。要するに政府や自治体のみならず、その指導のもとに企業、団体、大学が結婚支援の名の下に人々のプライバシーに踏み込み、雇用関係などの権力差がある中で市民もそれに従わねばならない状況になっているということだ。若いうちに結婚させ、産めよ増やせよと駆り立てる為の施策が着々と進められている。

さらに「家庭教育」関連の動きも着々と整えられつつある。2006年の教育基本法改悪により「家庭教育」の項目が導入されたことで、国や自治体での「家庭教育支援」の動きが進んだ。政府の教育再生実行会議は今年10月から、教育における「家庭の役割」を新たな重要テーマとして設定し、議論を再開した。さらに自民党は、来年の次期通常国会で「家庭教育支援法案」を提出する予定だと報道されている。この法案は公の家庭への介入につながりかねず、さらには家庭教育の理念を「子に国家及び社会の形成者として必要な資質が備わるように」と規定するものだ。「家族」を国家のための人材づくりの場であると法律で明文化する動きである。

この一連の「家族」に関わる政策や立法の動きは、憲法に家族保護条項を導入するための布石なのではないか。個人の尊厳と両性の平等をこうした立法や政策で着々と骨抜きにし、家族や国家が優先される戦前の家制度的な家族国家観を復活させ、改憲を受け入れやすくするという危険な動きなのではないだろうか。

このような「家族」をめぐる動きと軍隊を持つ、戦争ができる国づくりは直結している。右派は現時点では緊急事態条項を最優先している状況だが、９条改憲も、常に重視してきた。そして緊急事態条項も、９条も、災害、テロ、近隣国の脅威などから「家族を守る」などと、家族の価値とつなげて語られることが多い。緊急事態条項、９条と24条は繋がった問題であり、基本的人権、個人の尊厳、両性の平等、平和主義など、現憲法の根幹をなす部分でもある。ここに手が入れられることは、この国のあり方や、人権状況をも根本的に変えることになる。これは「加憲」どころではなく、根本的な改憲だ。

11月８日、アメリカ大統領選挙において、大方の予想に反してドナルド・トランプが当選した。トランプは選挙戦を通じて、在日米軍の駐留経費に関して日本の負担を増やすべきで、そうでないなら撤退させるなどと発言してきた。トランプが就任した後、選挙戦中の発言内容を実行するのか現時点では不明だが、改憲派はこれを好機とばかりに、在日米軍が撤退するなら日本にも軍隊が必要だとして、９条改悪や緊急事態条項をさらに強く主張する可能性が高いのではないか。

さらに米共和党は「家族の価値」を強調してきた政党であり、トランプも選挙戦の中で妊娠中絶を批判してきた。さらに副大統領に就任予定のマイク・ペンスは、中絶、LGBTの権利、進化論を否定するなど、典型的なキリスト教右派である。オバマ政権時代は、アメリカがLGBT権利を擁護し同性婚を認めるなどの動きを取ってきたことの影響もあり、自民党も、表面上だけはLGBTへのアピール策などを掲げてきた。だが、アメリカがトランプ政権下で逆方向に向く可能性が高い中で、安倍政権もそれにならう形でより「家族」に関して、保守的な方向を打ち出すことも十分ありうる。

こうした危機的な国内・国際的情勢の中で、今後提示されてくる自民党・右派の改憲論を支える反動性をしっかり理解し、それに対抗していく必要がある。

憲法を観る 「シン・ゴジラ」庵野秀明総監督（2016年・日本、120分）

政府は11月15日に南スーダン国連平和維持活動に参加する陸上自衛隊に、安全保障関連法に基づく「駆けつけ警護」の新任務を付与する実施計画の変更を閣議決定した。

自衛隊を取り巻くこの時代状況の中で、今年7月末に庵野秀明総監督、東宝制作・配給の「シン・ゴジラ」の映画が公開され、大ヒットとなった。

宣伝にも熱が入っていて公開前から予告編が大々的に流され、監督のインタビューが新聞一面を飾り、この夏は各紙ともゴジラの話題で満載だった。

加藤典洋が『新潮』10月号で「シン・ゴジラ論」を発表したり、東京新聞の「社会時評」欄で吉見俊哉が紹介したり、多くの批評がされている。そしておおかたは高評価だ。

私の職場に自衛隊おたくの課長がいる。職場は、阪神淡路大震災や東日本大震災等被災地で救援活動をする自衛隊の映像を見て育ってきた20代30代の職員が大半で、課長の自衛隊話を嬉々として盛り上げている。その課長がゴジラのテーマ音楽を鼻歌し、ゴジラグッズが防衛省だか自衛隊のどこでだかは確認できなかったが、販売しているという話をしている。私はこの映画で自衛隊がどのように描かれているのか、自分の目で確認する必要を感じて映画館に足を運んだ。

ご丁寧にも兵器の名前がさんざんテロップされたあげく、「日本の未来は自衛隊がつくるのだ」――というクライマックスの演説。あたかもこの台詞のために映画は作られたの？の感。エンディングロールに連なる膨大な協賛企業名、そして協力が防衛省、自衛隊の多数の駐屯地名。海保に消防庁と延々と続く。ある程度の予想はあったけれど、「自衛隊を中心に挙国一致で日本を守る」という、気持ちが悪くなる自衛隊プロパガンダ映画だった。

しかし、大半の映画評は、「核」「原発」「日米安保」「官僚」「国家」「国家緊急権」等に焦点を当てて、それが描かれていると賞賛する。

まさに、自衛隊の宣伝のためにゴジラが「ダシ」に使われたような映画であるにもかかわらず、「自衛隊」について何の言及もされない批評であふれている。この現状に、私はどうしようもない憲法の空洞化を感じ、根本の理念や方向性が完全に見失われているのではと危惧するのだ。

このコーナーは紹介した映画をぜひ観てほしいという言葉で締めくくられているが、私は「シン・ゴジラ」はオススメしない。その替わり、ぜひ一読してほしいものがある。それは、『街から』誌第144号（街から舎＊発行）に掲載されている、天野恵一文『「シン・ゴジラ」に観た惨事便乗型国家主義の正体』だ。国会の安倍の所信表明に自民党議員が立ち上がって拍手し、自衛隊員を称讃する今、必読である。

＊http://machikara.net/

（鰐沢桃子）

憲法を読む 『ヘイトデモをとめた街――川崎・桜本の人びと』

神奈川新聞「時代の正体」取材班　現代思潮新社刊　1600円＋税

本書はタイトルどおり、ヘイトデモをとめた街――桜本の人びとの差別とのたたかいの記録である。神奈川新聞の連載「時代の正体　ヘイトスピーチ考」に加筆・再構成したものだ。桜本がどんな街か、は「まえがきにかえて――前史」で紹介されている。1988年、在日コリアンと日本人が交流する場として、川崎市が「川崎市ふれあい館」を開設。運営は社会福祉法人青丘社に委託された。「誰もが力いっぱいいきられるために」を掲げ、外国人や障害者、高齢者の暮らしを支え、差別をなくすための活動を積み重ねてきた。「ふれあい館」を中心に桜本は「特別な街」になった。ゆえに、標的にされた、ともいえる。

昨年11月、「日本浄化デモ・反日を許すな」が呼びかけられ、川崎では11回目になるこのヘイトデモが桜本商店街に向かうことが判明。当日、街の人びとはカウンターたちとともに際どいところでコースを変えさせた。つづいて今年1月にも。そして、6月5回、直前に成立した「ヘイトスピーチ解消法」（とその付帯決議）にのっとって川崎市が公園の使用を不許可にし、デモ自体も横浜地裁川崎支部のデモ禁止仮処分もあって人びとの力で中止に追い込んだ（このことは他紙でも報道されていた）。

「桜本をなめんなーっ」と心の叫びをあげて走った崔江以子さんは「ふれあい館」の職員だし、在日一世の趙良葉さんは利用者。ともにデモに抗って立つ。生命の危険にさらされながら。実際デモの主催者は「真綿で首を締めてやる」と言ったのだ。崔さんの中学生の息子（在日コリアンダブル）中根寧生さんは、「あのヘイトデモ以来、体が半分半分にされ、心がバラバラになった気がする」と言っていた。ヘイトデモは、そこまで在日コリアンの方々を傷つけているのだ。

本書のカバーには、「差別は人を殺す」そして「差別する自由をいつまで許すのか。これは『表現の自由』の問題ではない」とある。取材班はこの文言に忠実に従っているように思える。あくまでもヘイトデモの標的にされた差別されている人びとの側に立ち、より添っている。だから差別する側への批判は容赦ないし、公明中立をよそおう大手全国紙の記者の言動に対しても同様。読者の静かな支持を背後に感じてのことだという。

デモをとめようと模索する中で、寧生さんたちは「とめるルールがないなら、大人がルールをつくればいい」と言う。そのルール――「ヘイトスピーチ解消法」の審議の様子――桜本への委員たちによる桜本視察もまじえて、紹介されている。「解消法」に対していだいていた認識を、本書を読んで少し改めた。

本書は200頁ほどで手ごろな分量だ。もとは新聞記事だから読みやすくもある。けれど読了後の気もちは重い。それでも以前に出た『時代の正体』『時代の正体VOL2』も一緒におすすめする。

（田守順子）

反改憲ニュースクリップ

2016年10月12日～11月11日

国会憲法審、審議再開へ着々 米大統領選でD・トランプ勝利

【10月12日】〈年金〉安倍晋三首相が衆院予算委で、高齢者への年金給付抑制を狙った年金制度改革法案の今国会成立に意欲を示す。

【10月13日】〈民進党〉国会内で党憲法調査会の役員会を開き、自民党改憲草案の問題点を検証する方針を決める。また、調査会の事務局長に武正公一、副会長に辻元清美、白真勲をあてる人事も承認。**〈福島原発事故〉**福島県議会が、福島県が県内のすべての子どもを対象に実施している甲状腺検査を現行のまま維持するよう求める請願を全会一致で採択。

【10月14日】〈自民党〉「復古的」との批判がある2012年の党憲法改正草案について、「その時点での歴史的な公式文書」と位置付け、国会での議論を前進させるよう民進党などに要請する方針であることが判明。**〈TPP〉**環太平洋連携協定（TPP）の承認案と関連法案が衆院TPP特別委で審議入り。**〈歴史認識〉**岸田文雄外相が、ユネスコに対する今年の分担金や外務省の任意拠出金など計44億円の支払いを留保していると明らかに。ユネスコが昨年、南京大虐殺関連の資料を世界記憶遺産に登録したことへの反発。

【10月15日】〈参院改革〉公明党の山口那津男代表が、参院の選挙区選出議員を都道府県代表と位置づける改憲案が自民党内にあることについて「説得力のあるものを生み出せるか極めて懐疑的」と述べる。

【10月16日】〈新潟知事選〉任期満了に伴う新潟県知事選が投開票され、無所属新人の米山隆一（共産・自由・社民推薦）が自公推薦の森民夫ら３新人を破って当選。米山は柏崎刈羽原発の再稼働に慎重な立場。

【10月17日】〈生前退位〉政府が天皇の生前退位をめぐる有識者会議の初会合を開く。座長に選ばれた今井敬経団連名誉会長が、「憲法における天皇の役割」「天皇の公務のあり方」「生前退位の可否」など８項目を論点提示。女性・女系天皇の容認や女性宮家創設は議題に含まず。**〈原発政策〉**佐賀県伊万里市長と神埼市長が山口祥義県知事との意見交換で、九電玄海原発の再稼働に反対を表明。伊万里市は原発30キロ圏内。**〈靖国神社〉**安倍首相が靖国神社で始まった秋季例大祭にあわせて真榊を奉納。

【10月18日】〈自民党〉自民党憲法改正推進本部（本部長・保岡興治元法相）が７月の参院選後初の会合を開く。保岡は改憲論議について、2012年の党改憲草案は自民案として国会に出さない意向を示した上で、与野党間で熟議を重ね、丁寧な合意形成を図っていくべきだとの意向を示す。**〈原発政策〉**新潟県知事選で当選した米山隆一が、柏崎刈羽原発の再稼働について「県民投票も選択肢の一つ」と述べる。

【10月19日】〈高江〉ヘリパッド建設工事現場の警備を担当する大阪府警の機動隊員が、工事に抗議する人びとに対して「ボケ、土人」「黙れ、シナ人」などと差別的な暴言を吐いていたことが判明。これに対して、大阪府の松井一郎知事がツイッターで「出張ご苦労様」などと書きこんで、機動隊員をねぎらう。**〈靖国神社〉**高市早苗総務相、加藤勝信一億総活躍担当相が靖国神社を参拝。

【10月20日】〈憲法審〉この日予定されていた衆院憲法審の幹事懇談会が民進党の反対によって先送りに。立憲主義などをテーマに参考人質疑を行うとした合意を公明党の反発で反故にされたため。**〈南スーダン〉**政府が、南スーダンPKOに参加する陸上自衛隊に対して、安保関連法に基づく「駆けつけ警護」「宿営地の共同防衛」の新任務を付与する方向で最終調整へ。**〈辺野古〉**辺野古沿岸の埋め立てを見送り、米軍キャンプ・シュワブの陸上部分に代替施設を建設する案が公明党内の一部で浮上していることが判明。

【10月24日】〈維新〉日本維新の会の松井一郎代表が産経新聞のインタビューに答え、約１年５カ月実質的な審議が行われていない衆院憲法審査会について「民進党が入らなくとも自民党は開会の決断をしてほしい」と述べる。**〈駆けつけ警護〉**陸上自衛隊が、駆けつけ警護と宿営地の共同防衛の訓練を岩手山演習場で報道陣に初公開。仕事を求める南スーダンの群衆が道をふさぐなどしたため、国連職員２人が付近の建物から外に出られなくなったとのシナリオ。訓練に武器使用の場面は含まれず。**〈違法捜査〉**バスなどを盗んだとして神奈川県内の２人が窃盗罪で起訴された事件の捜査で、警視庁が裁判所の令状を取らずにGPS端末を２人の車に装着し、移動状況を把握していたことが判明。弁護側は証拠からの除外を主張している。**〈オスプレイ〉**米軍普天間飛行場所属の新型輸送機オスプレイが、定期整備拠点に選ばれた陸自木更津駐屯地に飛来。木更津市長も体験試乗。

【10月25日】〈福島原発事故〉経済産業省が、福島第一原発の廃炉に必要な費用が、現在想定している年間800億円から年間数千億円に拡大するとの試算を示す。廃炉には30年以上かかるため、東電が試算した総額２兆円を大幅に上回ることが確定的に。**〈原発政策〉**文部科学省が、高速増殖炉もんじゅについて、データ取得のための短期間の運転を条件に、2020年にも廃炉作業を開始する計画を検討していることが判明。**〈南スーダンPKO〉**政府が、陸自派遣に関し、今月末の期限を来年３月末まで５カ月延長することを閣議決定。

【10月26日】〈自民党〉安倍首相が自民党の保岡興治憲法改正推進本部長と官邸で会い、憲法改正に向けて「国会で政局から離れて冷静に議論し、国民に分かりやすい形で発議案をまとめることを期待する」と伝達。／自民党の「党・政治制度改革実行本部」が会合を開き、党則で「２期６年まで」と制限している総裁任期を「３期９年まで」に改正することを決める。**〈公明党〉**石田祝稔政調会長が「憲法改正の審議について、与野党はないというのが大前提だ。早く衆参（の憲法審）で審議を進めてもらいたい」と述べ、議論の停滞に不満。**〈憲法審〉**自民、民進両党が衆院憲法審査会を11月10日に再開させ、同17日にも開催することで合意。**〈原発政策〉**経産省が、大手電力会社が運転計画よりも早く廃炉を決めた場合、

新規参入の電力会社にも廃炉費用の一部を負担させる方針を固めたことが判明。／九電玄海原発４号機は耐震性に欠けるとして再稼働差し止めを求め、福岡・佐賀両県民らが佐賀地裁に仮処分を申し立て。３号機はすでに申し立て済みで、審尋中。

【10月27日】〈世論調査〉共同通信社が行った世論調査で、安倍政権下での改憲に反対が55%、賛成が42%であったことが判明。**〈原発政策〉**政府が、もんじゅに代わる高速炉の開発方針を議論する「高速炉開発会議」の第２回会合を開く。もんじゅの次段階にあたる実証炉の設計開発に着手できる技術を日本は持っているとの認識を共有。／経産省の有識者会議「東京電力改革・１F問題委員会」が、委員会会合を「公開する」としているにも関わらず、非公式会合を複数回開いていたことが判明。**〈核軍縮〉**国連総会第一委員会が、2017年の核兵器禁止条約制定交渉開始を定めた決議案を賛成多数で可決。日本は決議に反対票を投じる。

【10月29日】〈自民党〉二階俊博幹事長が、改憲について「急がなくてはいけない問題のひとつだ」と述べる一方、「慎重の上にも慎重に、国民と離れない、乖離しないことが大事だ」と発言。

【10月31日】〈世論調査〉共同通信が29・30両日に行った世論調査。TPP法案の「今国会で成立」が17.7%、「今国会にこだわらず慎重審議」が66.5%。「駆けつけ警護」権限の付与には賛成30.6%、反対57.4%。**〈介護保険〉**現役並みに所得の高い高齢者を対象に、サービス利用時の自己負担を３割に引き上げる案が政府内で浮上していることが判明。

【11月１日】〈自民党〉憲法改正推進本部が大石真・京大大学院教授を招いて勉強会を開く。

【11月２日】〈福島原発事故〉経産省が、自由化で新規参入した電力会社にも負担を求める方針を示す。**〈在日米軍〉**福田良彦岩国市長が、米軍岩国基地へのステルス戦闘機F35配備の受け入れを表明。

【11月３日】〈憲法公布70年〉護憲派、改憲派それぞれが各地で集会開く。**〈憲法審〉**憲法審査会で、憲法改正案の賛否を問う国民投票に関して、「最低投票率制度」の導入が議題になる見通しに。**〈自民党〉**中谷元・党憲法改正推進本部長代理が、10日に再開される衆院憲法審について、「（改憲項目を）多数派が決めると、合意がとれない。少数会派を含めて共通の提案ができるよう、熟議したい」と述べる。

【11月４日】〈TPP〉衆院TPP特別委員会が、TPP承認案と関連法案を自公・維新の賛成多数で可決。民共両党は退席したが、与党は採決を強行。**〈原発政策〉**北海道小樽市の森井秀明市長が、北海道電力泊原発の全３基を廃炉とするよう今月中にも北電に要請すると明らかに。

【11月５日】〈福島原発事故〉福島県内の自動車整備工場にある洗車用の汚水浄化槽に汚泥がたまり、一部で国の指定廃棄物基準（１キロ当たり8000ベクレル超）を７倍上回る５万7400ベクレルの放射性物質を検出していたことが判明。業界団体の推計では、洗車汚泥は数千トンとみられる。産業施設への除染対策はきわめて遅れている。

【11月６日】〈自民党〉自民党の下村博文幹事長代行がNHK番組で「（衆参両院の）憲法審査会で政局から離れて議論することは重要だ。発議に向けた（改憲条項）絞り込みの議論も審査会ですべき時期に来ている」と述べた上で、緊急事態条項の創設や参院選挙区の合区解消などを優先課題としたいとの意向を示す。

【11月７日】〈安保法制〉自衛隊と米軍が安保関連法の内容を反映させた初の共同訓練を沖縄周辺で実施。公海上に墜落した米軍機の搭乗員を空自の大型ヘリで捜索、救助する手順を確認。**〈生前退位〉**天皇の生前退位をめぐる有識者会議が第３回会合。専門家５人中、退位に賛成・容認が３人、否定が２人。

【11月８日】〈米大統領選〉投開票され、共和党候補のドナルド・トランプが民主党候補のヒラリー・クリントンを破って当選。**〈駆けつけ警護〉**自公両党の関連部会が、南スーダンPKOで陸自に駆けつけ警護の任務を加えることを了承。**〈高江〉**鶴保庸介沖縄北方担当相が参院内閣委で、機動隊員による「土人」発言は「差別だと断じることは到底できない」と述べる。

【11月９日】〈憲法審〉自民、民進両党が、衆院憲法審が10、17両日に予定した実質審議について、17、24両日に延期することを決める。民進党は、TPP承認案と関連法案などをめぐり国会が不正常だとして、日程の延期を求めていた。**〈民進党〉**蓮舫代表の執行部体制になってから初めてとなる党の憲法調査会の総会を開く。枝野幸男・党憲法調査会会長は「日本国憲法の70年を評価しつつ、変える必要があるところがあれば積極的に臨んでいく。国民の合意を作りうるテーマがあるのか、憲法調査会で模索をしていかなければならない」とあいさつ。**〈原発政策〉**原子力規制委が、九電玄海原発３、４号機が新規制基準を満たしているとする審査書案を了承。再稼働合格は６例目。３号機はMOX燃料を使用。**〈原発輸出〉**ベトナム政府が、日本などが受注を決めた中部ニントゥアン省の原発建設計画を白紙撤回する方針を決める。

【11月10日】〈TPP〉TPP承認案と関連法案が、衆院本会議で自公維新などの賛成多数で可決。民進、自由、社民は採決前に退席、共産は反対。

【11月11日】〈原発輸出〉安倍首相とインドのモディ首相が首相官邸で会談し、日本からインドへの原発輸出を可能とする原子力協定に署名。核実験再開時には日本との協力を停止する内容は本協定に盛り込まれず、別文書で確認する形となった。**〈原発政策〉**鹿児島県の三反園訓知事が九電川内原発で実施されている特別点検を視察。川内１号機の運転再開を認めるかどうか明言を避ける。**〈死刑〉**法務省が、熊本県で2004年と11年に女性２人を殺害し、強盗殺人罪などで死刑が確定していた田尻賢一死刑囚の刑を執行。第２次安倍政権以降では計17人目の執行。**〈南スーダン〉**国連のディエン事務総長特別顧問が南スーダンの首都ジュバで記者会見し、同国の内戦について「ジェノサイド（民族大虐殺）のすべての兆候が存在する」と指摘。

集会・行動情報　12／5～12／23

▶12月5日(月)高江ヘリパッド工事強行を許さない！防衛省正門前抗議行動◆18：30◆防衛省正門前(JR市ヶ谷駅)◆辺野古への基地建設を許さない実行委

▶12月6日(火)話し合うことが罪になる　共謀罪の国会提出を許さない!市民の集い◆資料代500円◆18：45◆文京区民センター3A(地下鉄後楽園・春日駅)◆講演：平岡秀夫(元法相、弁護士)、対談：平岡秀夫、海渡雄一◆秘密保護法廃止へ！実行委

▶12月7日(水)DVD「高江　森が泣いている」上映会&スピーチ◆800円◆18:30◆文京区民センター3A(地下鉄後楽園・春日駅)◆「高江　森が泣いている」上映◆スピーチ：毛利孝雄(沖縄大学)、元山仁士郎(高江のヘリパッド建設に反対する若者有志の会)◆解釈で憲法9条を壊すな！実行委

▶12月8日(木)破綻する核燃料サイクルにとどめを!!　さようなら「もんじゅ」、さようなら核燃サイクル東京集会◆18:30．デモ出発19:30◆日比谷野外音楽堂(地下鉄霞ヶ関・内幸町駅)◆さようなら原発1000万人アクション

■監視社会を考える連続学習会第2回「GPS捜査と名古屋地裁判決」◆資料代500円◆18：30◆文京区民センター(地下鉄後楽園・春日駅)◆講師：佐竹康紀(弁護士)◆報告：白石孝(プライバシー・アクション代表)「市民運動・労働運動監視にGPS使用～韓国版盗聴法の実態～◆共催：盗聴法廃止ネットワーク、共通番号いらないネット、「秘密保護法廃止へ！」実行委員会

■再び戦争する国にしていいのか!ストップ!戦争法　オール川崎市民集会◆18：30◆稲毛公園(京急川崎駅)◆報告：高田健◆ストップ戦争法　オール川崎市民集会実行委

▶12月10日(土)最高裁は地方自治の破壊を許さず、民意によりそう判決を!辺野古新基地建設を許さない!東京集会◆13：30◆日比谷野外音楽堂(地下鉄霞ヶ関・内幸町駅)◆基地の県内移設に反対する県民会議、「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委、戦争させない·9条壊すな！総がかり行動実行委

■国際立憲主義の実現を!～国連人権勧告と憲法～◆青山学院大学本多記念国際会議場(JR・私鉄渋谷駅、地下鉄表参道駅)◆開場13；30◆基調講演・島袋純(琉球大学教授)◆報告・朝鮮学校無償化問題／日本軍「慰安婦」問題／障害者の人権／日の丸・君が代／外国人労働者／福島・原発／性的少数者／婚外子差別と憲法24条・家族条項◆同集会実行委員会

■沖縄に基地はいらない　沖縄県民の民意尊重　基地の押し付け撤回をおおさか総がかり集会◆14：00◆扇町公園(JR天満、地下鉄扇町駅)◆おおさか総がかり行動実行委

■2016岩国行動・労働者反戦交流集会◆希望の祭2016◆10日(土)13：00開場◆シンフォニア岩国◆岩国国際連帯集会◆17：00◆岩国市福祉会館◆11日(日)◆9：30◆労働者反戦交流集会◆岩国市福祉会館◆13：00◆デモ◆岩国・労働者反戦交流集会実行委

▶12月11日(日)差別・排外主義に反対するシンポジウム「解消法・川崎・都知事選・山ゆり園事件――現状と課題を考える」◆資料代500円◆開場13：30◆文京区民センター2A(地下鉄後楽園駅・春日駅)◆パネリスト：安田浩一、師岡康子、「ヘイトスピーチを許さない」川崎市民ネットワーク◆差別・排外主義に反対する連絡会

▶12月16日(金)立憲デモクラシーの会講座第2期第3回「立憲主義、民主主義、政治参加」◆講師：五野井郁夫(高千穂大教授)◆開場18：20◆立教大学池袋キャンパス8号館2階8201教室(JR・私鉄池袋駅西口)◆立憲デモクラシーの会、立教大学大学院文学研究科比較文明学専攻

▶12月17日(土)シンポジウム「憲法14条(男女平等権)は絵に描いたモチなのか?差別のやり得は許さない」◆13:30◆文京区民センター2A((地下鉄後楽園駅・春日駅)◆シンポジウム　コーディネーター：中野麻美(弁護士)、問題提起：本間啓子(東和工業事件原告)、水林彪{早大教授}、吉田仁美(関東学院大)、相澤美智子(一橋大学)「性差別の是正の法理論～労働法学の立場から」、宮地光子(弁護団)◆資料代500円◆共催：男女賃金差別をともにたたかう会、均等待遇アクション21

■さようなら原発講演会第2回「電力自由化と自然エネルギーの行方」◆13：30◆講演：飯田哲也(環境エネルギー政策研究所長)◆連合会館大会議室(地下鉄新御茶ノ水・小川町駅)◆800円◆さようなら原発1000万人アクション実行委

■2016レイバーフェスタ　文化で止めよう!アベ暴走◆10：00～17：15◆田町交通ビル6階ホール(JR田町駅芝浦口)◆参加費：一般当日1700円　前売り・予約1500円、失業者・障害者1000円、学生・20歳以下無料◆レイバーフェスタ2016実行委

▶12月18日(日)映画「ツンドラブック」上映会+関吉春講演会「風と氷雪のツンドラに生きる」◆前売り券1000円、当日券1200円◆開場13：30◆日比谷図書文化館日比谷コンベンションホール(地下鉄霞ヶ関・内幸町駅)◆「ツンドラブック」日本上映委員会

▶12月23日(金・休日)反天連シンポジウム「天皇の『象徴的行為』ってなんだ!?――「代替わり」状況のなかで考える◆発言：浅野健一「天皇とマスコミ報道」、米沢薫「象徴天皇制と政教分離」、天野恵一「安倍改憲と<生前退位>問題」◆13:30◆千駄ヶ谷区民会館(JR原宿駅下車)◆反天皇制運動連絡会

▶「反改憲」運動通信：1部400円(月1回発行／第12期：2016年6月～2017年5月)
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460 ▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org ▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円(2016.6～2017.5)　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信